

真岡市DX戦略計画



令和8年2月版

1. 改定の背景	自治体におけるDX推進の意義	P4
	真岡市におけるこれまでの取組	P5
	本市を取り巻く新たな課題	P6
	計画改定の趣旨	P7
2. 総論	定義	P9
	位置付け、期間	P10
3. DX基本方針	DXミッション及びビジョン	P12
	DXビジョンを構成する4つの共通指針	P13
	地域DX	P14
	行政DX	P15
4. 推進方法	推進体制	P17
	DXフェロー	P18
	DX推進の思考法	P19
	DX推進のグランドルール5箇条	P20
	4つの共通指針に対応した主な実施内容	P21
5. 参考資料	「自治体DX推進計画」の概要	P23
	DX戦略をデザインする上で必要なマインドセット～サービス設計12箇条～	P24
	用語集	P25

1. 改定の背景

- 自治体におけるDX推進の意義
- 真岡市におけるこれまでの取組
- 本市を取り巻く新たな課題
- 計画改定の趣旨

1-1 自治体におけるDX推進の意義



近年、少子高齢化による労働力人口の減少や市民ニーズの多様化により、自治体は限られた経営資源の中で行政サービスを持続可能な形で提供し続けることが求められています。国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現を掲げ、自治体DXの推進を重要施策として位置付けています。

自治体DXは、単なるオンライン化やシステム導入にとどまらず、住民との接点(フロントヤード)と内部事務(バックヤード)を一体で見直し、業務改革(BPR)を通じてサービスの質を高める取組です。あわせて、業務の効率化により人的資源を創意工夫を要する業務(相談支援、企画立案等)へ再配分していきます。

さらに、データの整備・標準化を進め、EBPM等による行政運営の高度化につなげるのが重要です。加えて、生成AI等の技術進展を踏まえ、サイバーセキュリティの確保や国・他自治体との連携の下で情報システム利用の最適化を図ることも、自治体DXの意義として高まっています。

1-2 真岡市におけるこれまでの取組

真岡市では、令和4年3月に「真岡市DX戦略計画」を策定し、デジタル技術の活用によりアナログの価値を高め、誰一人取り残さない「ハイフレックス市役所(※)」の実現を目指して、各分野でDXに取り組んできました。さらに、令和5年12月には「真岡市未来変革デジタル条例」を制定し、市民と行政が協力しながらデジタル化を進める考え方を明確化しました。

これまでの4年間で、行政手続のオンライン化の拡大やおくやみワンストップサービスの開設等により市民の利便性向上を図るとともに、情報システムの標準化対応やAI・RPAの導入等により行政事務の効率化を進めてきました。

今後は、これまでの取組を「個別最適」から「全体最適」へ発展させ、BPRを起点として、窓口・内部事務・意思形成までを含めた一体的な改革へとつなげていくことが重要です。

※ハイフレックス市役所
市民の状況にあわせて、デジタル(オンライン)とアナログ(対面)の最適な手段を柔軟に選択・提供できる市役所の姿。ハイブリッド+フレキシブルを掛け合わせた造語。



真岡市未来変革デジタル条例



おくやみコーナーでの手続き

1-3 本市を取り巻く新たな課題



業務改革研修



スマホ相談会

本市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化による労働力人口や税収の減少、市民ニーズの多様化の進行等により、より厳しさを増しています。その中で、行政サービスを維持・強化し、災害対応等を含む複雑化する行政課題に的確に対応するためには、従来の延長線上の改善では限界があり、デジタルを前提とした業務・制度・体制の再設計が必要です。

また、国全体として、住民と行政との接点の多様化・充実化(フロントヤード改革)や、基幹業務システムの標準化・共通化、共通基盤の整備・運用といった取組が進展しており、自治体は国の動向を踏まえつつ、地域の実情に応じて計画的に対応していく必要があります。

さらに、生成AIをはじめとする技術の進化は急速であり、利活用の促進と同時に、個人情報保護・情報セキュリティの確保、デジタルに不慣れな市民への支援(デジタルデバйд対策)を含む「誰一人取り残さない」取組を一層強化する必要があります。

1-4 計画改定の趣旨

本計画の改定は、国の「自治体DX推進計画(第5.0版)」等の最新動向を踏まえ、本市が担う行政サービスを将来にわたり持続可能な形で提供し続けるため、住民サービスの高度化と行政運営の効率化を同時に実現する“変革(トランスフォーメーション)”としてのDXを、全庁一体で推進することを目的とします。

また、真岡市では、令和7年度を初年度とする「真岡市総合計画2025-2029」において、DXを共通的な取組として位置づけ、まちづくりを進める上で「すべての分野においてDXに努めていく」こととしています。

この位置づけを踏まえ、本計画は、総合計画の共通事項としてのDXを着実に推進するための基本的な考え方を整理し、各種政策の立案・実行における共通の指針とします。



対面による手続の質も向上



住民福祉の増進が目的



市民参加型のまちづくりを推進

2. 総論

- 定義
- 位置づけ、期間

2-1 定義

これまでのデジタル化(デジタイゼーション)への取り組みは、デジタル技術を活用して、現行の社会システム(広義)を改善・改良していくという視点で、業務の効率化等を主な目的として業務をICTに代替する取り組みを行っていました。

今後目指すべきデジタル社会のビジョンは、「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない人に優しいデジタル化～」とされ、「デジタル技術の浸透が人たちの生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。

本計画の主たる目的は、デジタル技術により全ての市民及び関係者の満足度を向上させるとともに、組織文化を刷新し業務効率化やコスト削減をもたらすため新しい価値を創造し「**変革**」を成し遂げることです。

「D(デジタル)」ではなく、「X(トランスフォーメーション)」

DX

“Digital”

“Transformation”

【手段】

デジタル技術を駆使して
～サイバー・フィジカル融合～

【目的】

最適な市民体験を創出しつづける
～変革を通じた価値創出～

【IT化・デジタル化・DXの違い】

IT化	既存の業務プロセスの効率化や強化のためにデジタル技術を活用すること
デジタル化	アナログデータをデジタルデータに変換すること
DX	情報化やデジタル化を手段として、組織の変革を進めること

2-2 位置づけ、期間

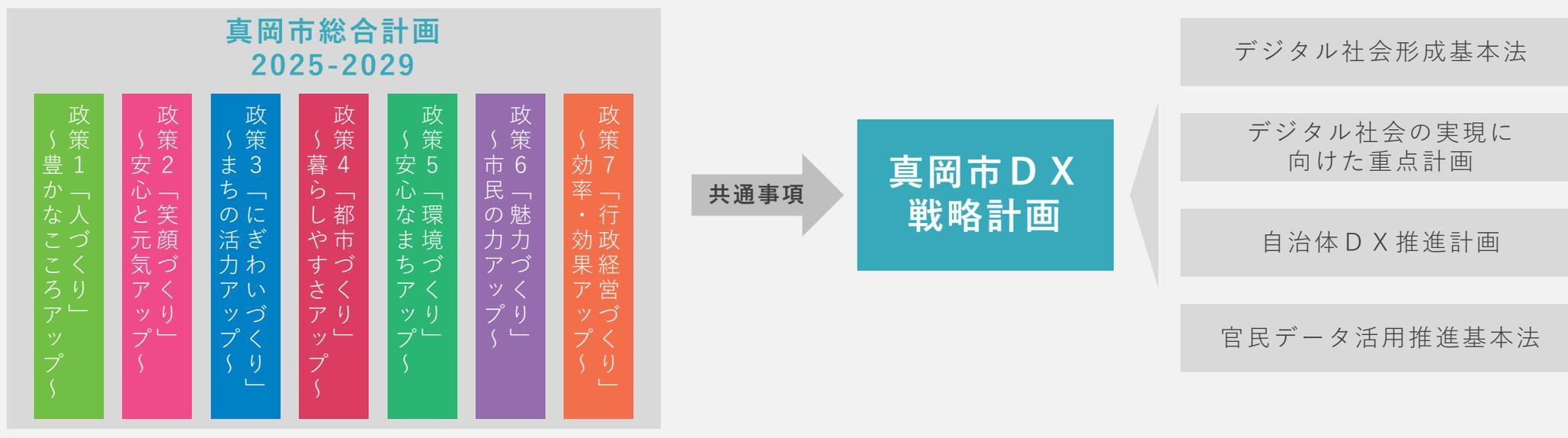
本計画は、真岡市総合計画における7つの政策で共通して取り組む事項として位置付けたDXを推進するための基本的な考え方を整理するものであります。各種政策の立案や実行にあたっては、本計画で定めるDXの考え方に基づくものとします。

なお、DXは中長期的な取組であることから、計画期間については定めず必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

真岡市総合計画2025-2029

6 まちづくりの基本戦略(1)共通事項②DX(Digital Transformation)の推進

デジタル技術の急速な発展や利用の拡大に伴い、社会全体のデジタル化に向けた取組がますます重要になってきていることから、デジタル技術の活用によりアナログの価値を高め、誰一人取り残さないやさしい都市(まち)の実現のために、**すべての分野においてDXに努めていく**ものとします。



3. DX基本方針

- DXミッション及びビジョン
- DXビジョンを構成する4つの共通指針
- 地域DX
- 行政DX

3-1 DXミッション及びDXビジョン

DXを推進するにあたって、「何のためにDXに取り組むのかという目的」(ミッション)を整理し、「DXを通じて実現したい組織の将来像」(ビジョン)を設定します。

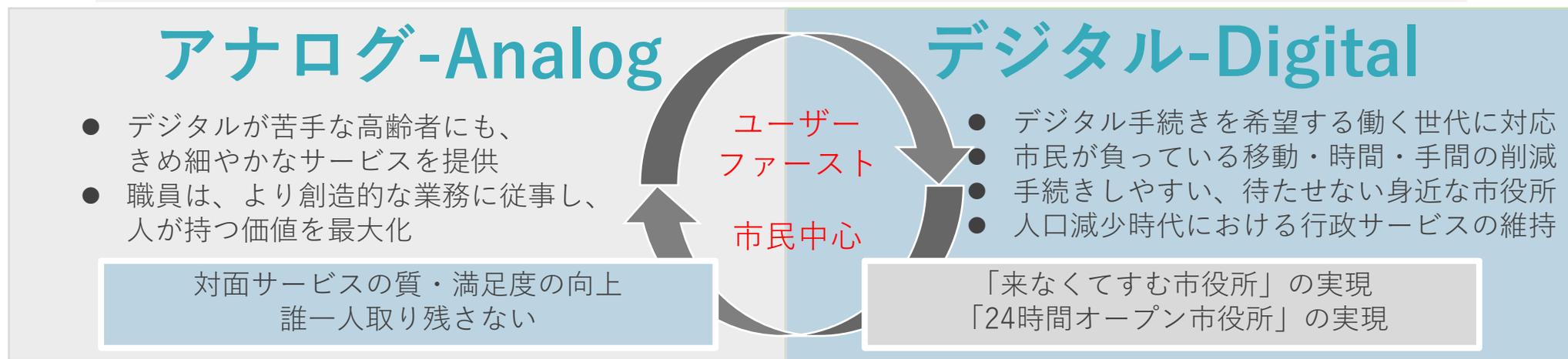
DXミッション

デジタル技術の活用によりアナログの価値を高め新たな価値を全ての市民及び関係者に継続的に届け誰一人取り残さない やさしい都市（まち）の実現

DXビジョン

ハイフレックス市役所

デジタル技術の活用によりアナログの価値を高め、真岡市の魅力を最大化させるため、アナログとデジタルを融合させることで市民・職員をはじめ全ての関係者に優しい「ハイフレックス市役所」を目指します。



市民が選択できる

3-2 DXビジョンを構成する4つの共通指針

DXビジョン「ハイフレックス市役所」を4つの構成要素に分類し、新たに共通指針として定めます。

DXビジョン

ハイフレックス市役所

デジタル技術の活用によりアナログの価値を高め、真岡市の魅力を最大化させるため、アナログとデジタルを融合させることで市民・職員をはじめ全ての関係者に優しい「ハイフレックス市役所」を目指します。

①より便利でより利用しやすい行政サービス

市民が必要な行政サービスを、いつでも、どこでも、簡単に利用できる環境の整備に加えて、対面サービスの質も向上させ、デジタルが苦手な方にも丁寧に対応する「誰一人取り残さない」サービスを提供します。

②よりオープンでより参加しやすい地域社会

行政情報を積極的に公開し、住民や関係団体、企業など様々な主体が協力して新たな価値を創造する「共創」のまちづくりを推進します。

③より効率的でより透明性の高い行政事務

徹底した業務見直しによりデジタルツールを最大限活用し、人的資源を市民への直接的なサービスや政策立案等に注力するとともに、透明性の高い行政運営を実現します。

④より働きやすくより能力が発揮できる職場環境

デジタルツールを活用し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現するとともに、職員がより創造的な業務に従事できる職場環境を整備します。

真岡市は、先人が築いた活力ある工業と日本一の「いちご」等の農業、文化遺産や豊かな自然を生かした計画的な都市づくりを推進し、人、自然、産業が調和する都市を目指すとともに、「真岡に生まれ、育ち、学び、働き、本当に住んでよかった、移り住んでよかった」と実感できる安らぎと潤いに満ちたまちの実現を目指しています。

このまちづくりの方向を継承するとともに、若い世代を中心に、すべての人が「真岡に住みたい」「真岡で働きたい」「真岡で子育てしたい」と、もっと思えるまちであるため、そして“わくわく”とした気持ちで未来を描けるまちを実現するため、官民連携の取組を強化し、市民がデジタルを活用して市政により参加し、市民と行政が対話して地域の課題解決を目指す仕組みづくりの整備に取り組めます。



3-4 行政DX

これからの行政は、人口減少・少子高齢化により、業務のより一層のスリム化が迫られる一方、地域課題の複雑化や災害対策・対応などで業務が増大しています。

このような中でも、自治体は職員数の減少など限られた経営資源で、人口減少に伴う社会構造の変化や市民ニーズの多様化に適切に対応する必要があります。

そこで、DXの推進により人的資源を市民への直接サービスや職員でなければできない政策立案等に注力することで、市民に対して最大の価値・サービスを提供し、行政事務のスリム化、業務のデジタル化を進め効率的な自治体運営を実現します。

また、セキュリティ対策を施したうえで、いつでも、どこでも、誰でも、簡単に行政サービスが利用できる仕組みづくりを推進します。



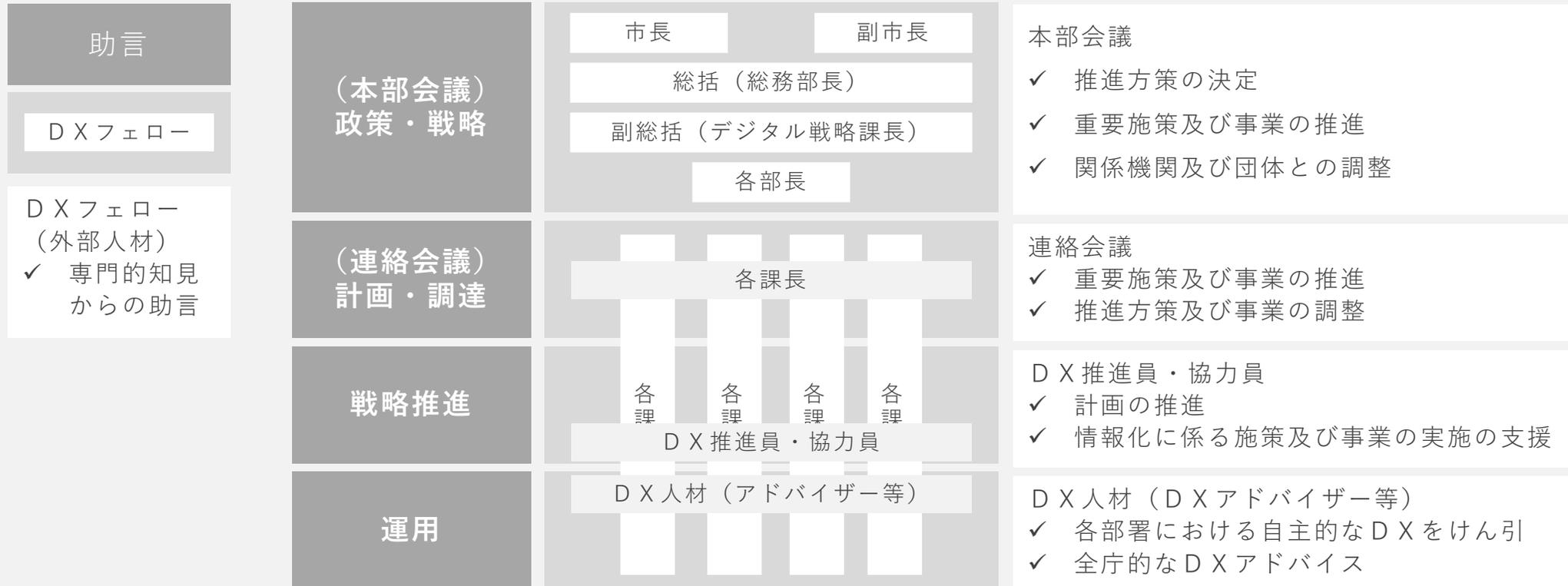
4. 推進方法

- 推進体制
- DXフェロー
- DX推進の思考法
- DX推進のグランドルール5箇条
- 4つの共通指針に対応した主な実施内容

4-1 推進体制

本計画の推進にあたっては、職員一人一人がDXミッションとビジョンを理解・共有し、行政改革、情報政策をはじめ、各部署が連携し、外部専門人材の知見も活用しながら革新的な施策を創造していく全庁横断的な組織体制が不可欠であり、以下の庁内推進体制とします。

真岡市DX推進体制図



4-2 DXフェロー

令和8年3月現在、本市では以下の3名をDXフェローとして委嘱しています。

DXフェローの皆さんには専門的知見を活かし、本市DX推進に向けた助言等をいただいております。



陳内 裕樹 氏
(令和5年5月～)

大手旅行会社にて市場開発、コンテンツ開発業務を歴任後、内閣府クールジャパンプロデューサーとして中央省庁、地方公共団体等のデジタル変革を通じた地方創生とデジタル田園都市国家構想の推進を支援。その他、東北芸術工科大学客員教授、富山県立大学客員教授、日本薬科大学特別招聘教授、自治体国際化協会プロモーションアドバイザー。栃木県フェローなど、北海道から沖縄まで多くの自治体・首長の政策参与/アドバイザーを務める。



小出 泰久 氏
(令和7年3月～)

日系企業数社において、システムエンジニアやコンサルティング業務に従事。その後、複数の外資系大手IT企業で10年以上教育業界に携わる。教育DX、ならびに子どもたちが将来働きたいとなるような日本であるための、日本社会全体のDXをライフワークに経団連イノベーション委員会エドテック戦略検討会委員のほか、日本教育工学教会、一般社団法人日本教育情報化振興会、公益財団法人学習情報研究センターなど複数の理事を務める。



大木 一浩 氏
(令和7年8月～)

大規模システム開発、新事業創出、政策支援等に従事し、合併前の旧二宮町で実施した、「自治体におけるオープンソース・ソフトウェア活用に向けての導入実証」のプロジェクトマネージャーを務めるなど、国内外の官民連携プロジェクトにおいてICT利活用を推進。近年は、自治体DXやスマートシティの推進、人材育成に注力し、総務省地域情報化アドバイザーとしても全国の自治体の支援を行っている。

4-3 DX推進の思考法

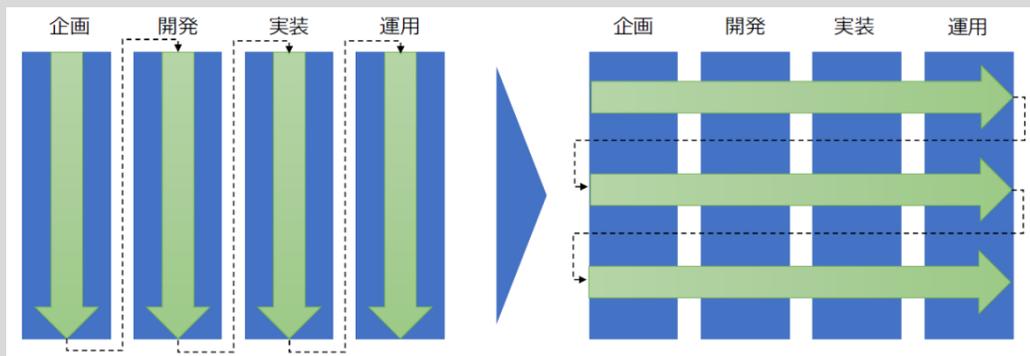
市民の誰もが住みやすい魅力ある都市を共に創り続けていく必要があり、あらゆる主語を“市民”にすれば、すべての部署で市民に享受する価値提供に関与していることから、真岡市は全庁でDXに取り組むとともに、下記の3つの思考をもとに新たなサービス・価値の創出と変革を目指します。

サービス・デザイン思考

日々変化する社会情勢や市民のニーズを的確に捉えて、新たなサービスを生み出すとともに地域の現状に最適な全体像をデザインします。

階層型思考

各プロセスを深掘りする「深掘り型思考」から、常に全体を検討する「階層(重ね塗り)型思考」にすることで、“部分”を精緻に積み上げるのではなく、常に“全体”を検討し、その結果から得られた知見をもとに、次の“全体”検討を進めていくという思考へ切り替えます。

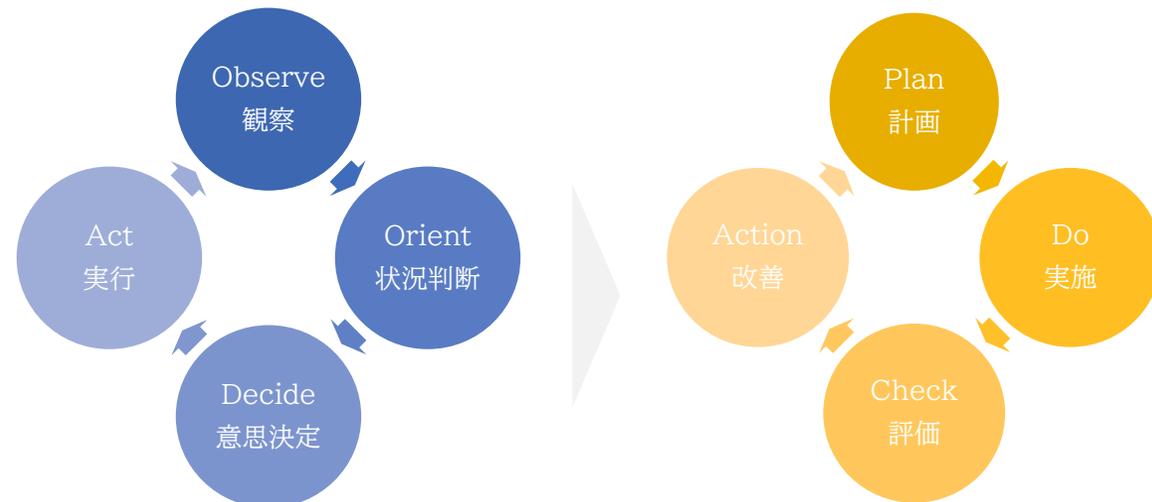


アジャイル思考

目まぐるしい変化にスピーディに対応し、失敗を恐れずチャレンジし、勇気をもって現状を変革します。

PDCAサイクルとOODAループによる進捗管理

計画の推進にあたっては、計画が曖昧なものでは実施・評価・改善とまわることはありません。まずは計画が重要であること、またその一方で、社会情勢や技術動向等の急速な変化に対しては、計画自体が陳腐化することも想定されるため、変化の状況を観察し、素早く判断して臨機応変に対応します。



財政負担の考え方

- 既存のシステム・機器の更新時期を捉え、重複投資のないよう計画的に事業を進めます。
- 国の方針やロードマップに沿って進める事業（計画期限や地方財政措置があるもの）とそれ以外の事業を分けて検討します。
- 毎年度の予算編成作業を通じて、庁内横断的かつ戦略的な投資を推進します。

第1条 職員一人一人が自ら当事者性をもって市民目線で取り組みます！

どんな制約があろうとも我がゴトとして捉え行動します。
あくまでも主語は市民であることを忘れず、市民目線を貫きます。

第2条 手段ではなく目的のためにデジタル化します！

市民の幸福と市の発展のためにデジタル化します。

第3条 市民にとってのメリットを提供し続けます！

デジタル化による恩恵は何か、を市民にわかりやすく伝えます。

第4条 市役所のスリム化を目指します！

非効率で無駄な部分はデジタル化せず、業務改革と一緒に取り組みます。

第5条 できない理由ではなくできる理由を考えます！

ありとあらゆる可能性を探求します。

4-5 4つの共通指針に対応した主な実施内容

共通指針に対応した取組事項の例を示します。

技術進歩の速さを鑑み、各種取組についての導入目標等は設定せず、柔軟に実施・変更・廃止を行うものとしします。

共通指針

より便利でより利用しやすい行政サービス

市民が必要な行政サービスを、いつでも、どこでも、簡単に利用できる環境の整備に加えて、対面サービスの質も向上させ、デジタルが苦手な方にも丁寧に対応する「誰一人取り残さない」サービスを提供します。

よりオープンでより参加しやすい地域社会

行政情報を積極的に公開し、住民や関係団体、企業など様々な主体が協力して新たな価値を創造する「共創」のまちづくりを推進します。

より効率的でより透明性の高い行政事務

徹底した業務見直しによりデジタルツールを最大限活用し、人的資源を市民への直接的なサービスや政策立案等に注力するとともに、透明性の高い行政運営を実現します。

より働きやすくより能力が発揮できる職場環境

デジタルツールを活用し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現するとともに、職員がより創造的な業務に従事できる職場環境を整備します。

主な実施内容

- 書かない窓口
- 電子申請システム
- AIチャットボット
- 公共施設予約システム
- オンライン通報システム

- オープンデータ公開
- デジタルデバйд対策
- デジタルプラットフォーム

- EBPM推進
- 行政ダッシュボード公開
- セキュリティ対策
- データ共有推進
- システム調達スキル向上

- チャットツール
- Web会議
- テレワーク
- 生成AI
- 電子決裁



5. 参考資料

- 「自治体DX推進計画」の概要
- DX戦略をデザインする上で必要なマインドセット
～サービス設計12箇条～
- 用語集

5-1 「自治体DX推進計画第5.0版」の概要

- デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針に基づき、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。
- 自治体においては、住民との接点（フロントヤード）と内部事務（バックヤード）を一体で見直し（BPRを起点）、デジタル・データ・AI等を活用して住民サービスの質を高めるとともに、業務の効率化により人的資源を 創意工夫を要する業務や支援が必要な分野へ再配分していくことが求められています。

I 対象期間

今後も中長期的に継続的な取り組みが見込まれることから、期間の設定なし

II 自治体におけるDX推進体制の構築

- ① 推進体制の整備
首長、CIO等を中心とした全庁的なマネジメント体制の構築（部局横断の推進・意思決定・進捗管理）
- ② デジタル人材の確保・育成
外部人材の活用、職員の育成、現場で回る運用体制の確立
- ③ 計画的な取組
KPI等による進捗・効果の把握、課題の迅速な抽出と改善サイクルの定着
- ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の構築
共同調達・共同利用、都道府県による市町村支援、ノウハウの横展開

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバйд対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

III 重点取組事項

- ① **自治体フロントヤード改革の推進**
窓口・オンラインを一体化し、住民の事務負担と待ち時間を大幅に削減
- ② **地方公共団体情報システムの標準化**
基幹業務を標準仕様へ移行し、制度改正・運用変更への対応を迅速化
- ③ **「国・地方デジタル共通基盤・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進**
国・地方の共通基盤を共同利用し、重複投資を抑え運用を一層標準化
- ④ **公金収納におけるeL-QRの活用**
公金収納でeL-QRを活用し、多様な納付手段と消込処理を効率化
- ⑤ **マイナンバーカードの取得支援・利用の推進**
取得支援と利活用拡大で、本人確認・申請・交付手続をより簡素化
- ⑥ **セキュリティ対策の徹底**
ガイドラインに沿い、委託先も含めた脅威対策と点検・監査を徹底する
- ⑦ **自治体のAIの利用促進**
生成AI等を安全に活用し、文書作成・照会対応の効率と品質を向上
- ⑧ **テレワークの推進**
テレワークを推進し、柔軟な働き方と災害時の業務継続力を一層強化

■その他

国計画は動向を踏まえて適宜改定されるため、最新情報（手順書・支援メニュー・進捗の見える化等）を踏まえ更新等の対応をしていく

5-2 DX戦略をデザインする上で必要なマインドセット～サービス設計12箇条～

部署横断的及び市民参加型でサービスデザイン思考を実践するため市職員に求められるマインドセット

(デジタル・ガバメント実行計画より)

第1条 利用者ニーズから出発する

提供者の視点ではなく、利用者の立場に立って、何が必要なのかを考える。様々な利用者がある場合には、それぞれの利用者像を想定し、様々な検討を繰り返す。サービス提供側の職員も重要な利用者として考える。また、新たなサービスを導入する際は、利用者目線で全庁横断的な転換の必要性についても検討する。

第2条 事実を詳細に把握する

十分な実態の調査や分析を伴わない思い込みや仮説のみに基づいてサービスを設計するのではなく、実際の現場では何が起きているのか、実態を事実に基づいて細かな粒度で一つ一つ徹底的に把握し、課題の可視化と因果関係の整理を行った上でサービスの検討に反映する。データに基づく定量的な分析も重要である。

第3条 エンドツーエンドで考える

利用者ニーズの分析に当たっては、個々のサービスや手順のみを切り取って検討するのではなく、サービスを受ける必要が生じたときからサービスの提供後までエンドツーエンドの、他の行政機関や民間企業が担うサービスの利用まで含めた利用者の行動全体を一連の流れとして考える。

第4条 全ての関係者に気を配る

利用者だけでなく提供者である職員や関係する民間団体、周辺住民等も考慮に入れ、全ての関係者について、どのような影響が発生するかを分析し、Win-Winを目指す。

第5条 サービスはシンプルにする

利用者が容易に理解でき、かつ容易に利用できるようシンプルに設計する。初めて利用する人が、複雑なマニュアルに頼らずとも自力でサービスを利用して完結できるようにする。また、行政が提供する情報や利用者に提出や入力を求める項目は、真に必要なものに限定する。

第6条 デジタル技術を活用しサービス価値を高める

サービスには、一貫してデジタル技術を用い、デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップを実現する。これまでデジタル以外の媒体で解決してきたものであっても、デジタル技術への置き換えの可能性を検討しサービス改善を図る。

第7条 利用者の日常体験に溶け込む

サービスの利用コストを低減し、より多くの場面で利用者にサービスを届けるために、既存の民間サービスに融合された形で行政サービスの提供を行うなど、利用者が日常的に多くの接点を持つサービスやプラットフォームとともに行政サービスが提供されるよう設計する。

第8条 自分で作りすぎない

サービスを一から自分で作るのではなく、既存の情報システムの再利用やノウハウの活用、クラウド等の民間サービスの利用を検討する。自分で作成する場合も、過剰な機能や独自技術の活用を避け、他で再利用することを考慮し共通できるものとするよう心掛ける。

第9条 オープンにサービスを作る

サービスの質を向上させるために、サービス設計時には利用者や関係者を検討に巻き込み、利用者の意見を取り入れる。検討経緯や決定理由について可能な限りオープンにするとともに、サービス開始後も提供状況や品質等の状況について可能な限り公開する。

第10条 何度も繰り返す

試行的に情報システムを用いてサービスの提供や業務を実施し、利用者等からのフィードバックを得るなど、何度も確認と改善のプロセスを繰り返しながら開発を行う。サービス開始後も、継続的に利用者や関係者からの意見を収集し、常にサービスの改善を図る。

第11条 一遍にやらず、一貫してやる

困難なプロジェクトであればあるほど、全てを一度に実施しようとしてはいけない。まずはビジョンを明確にした上で、優先順位や実現可能性を考えて段階的に実施する。成功や失敗、それによる軌道修正を積み重ねながら一貫性をもって取組みの全体像を実現する。

第12条 システムではなくサービスを作る

サービスによって利用者が見る効果（ベネフィット）を第一に考え、実現手段である情報システム化に固執しない。すべてを情報システムで実現するのではなく、必要に応じて人手によるサービス等を組み合わせることによって、最高のサービスを利用者に提供することが目的である。

5-3 用語集

用語	意味
AI	artificial intelligence 人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称
AI-OCR	AI(Artificial Intelligence -Optical Character Recognition/Reader:手書きの書類や帳票の読み取りを行い、データ化するOCRへAI技術を活用する新たなOCR処理のこと
BPR	Business Process Re-engineering 業務プロセス改革のために、業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計・再構築すること
BYOD	(Bring Your Own Device):個人が所有するパソコン、タブレット、スマートフォンなどの端末を業務上で活用すること
CIO	Chief Information Officer 最高情報責任者、または情報統括役員の意。システムや情報流通を統括する責任者のこと
CVCA分析	価値の流れを分析する手法のこと
EBPM	Evidence based policy making データ等の証拠(エビデンス)を活用して、効果的・効率的な政策立案及び運営を目指す取り組みのこと
Miro	チームの共同作業を支援するWEB上のホワイトボードサービスのこと
ICT	Information and Communication Technology 情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT(Information Technology)」に代わる言葉として使われている
IoT	Internet of Things 様々な物(機械や家電など)がインターネットに接続され、人を介さずに情報交換することにより相互に制御する技術
IT	Information Technology 「情報技術」のことで、コンピューターやデータ通信に関する技術の総称。その言葉の意味は広く、情報通信分野の基礎技術から応用技術の範囲にまで及ぶ。現在は、「ICT」という用語が使われることも多い
OODAループ	観察(Observe)、情勢判断(Orient)、意思決定(Decide)、行動(Act)の頭文字を取った言葉で、ウーダループという。現場が起点となり、素早く臨機応変に対応することで、結果として現場の問題解決能力が向上することが期待されます
PDCAサイクル	行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の4つで構成されていることから、PDCAという名称になっている
RPA	Robotic Process Automation ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと
SNS	Social Networking Service 交友関係を構築するWebサービスのひとつ。誰でも参加できる一般的な掲示板やフォーラムとは異なり、すでに加入している人からの紹介で参加できる
UI	user interface ユーザーとコンピューターの間で情報の受け渡しを行うもの。ハードウェアではキーボードやマウス、ディスプレイなどを指し、ソフトウェアでは画面上でボタンをクリックするなどの操作方法を指す。使いやすいコンピューターを開発するために重要視される
UX	user experience ユーザーがひとつの製品・サービスを通じて得られる体験のこと

用語	意味
アークティチャ	コンピューターやソフトウェア、システム等の構成要素などにおける基本設計や共通仕様、設計思想などのこと
エンドツーエンド	端から端までの意味で、サービスを受ける必要が生じたときからサービスの提供後までのことをいう
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう公開されたデータのこと
コネクテッド・ワンストップ	民間サービスとの連携も含めどこでも一カ所でできるサービスを実現すること
コンテキスト分析	背景分析のこと
スマートワーク	ICTを活用して業務を効率化したり、従来できなかった場所で働くなど新しい働き方のこと
セキュリティポリシー	情報の機密性や完全性、可用性を維持していくために規定する組織の方針や行動指針をまとめたもの
チャットボット	チャットボット:短いメッセージ通信(チャット)を使い、簡単な問い合わせをコンピューターが自動で回答するサービス
デジタルデバインド	パソコンやインターネット等の情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと
デジタルネイティブ	生まれたときからインターネットが身近にある世代
デジタルファースト	行政手続きをデジタルだけで完結させるという考え方のこと
テレワーク	tele(離れたところ)とwork(働く)を合わせた造語。在宅勤務、サテライト勤務など情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方
ビッグデータ	一般的なシステムでは扱うことが困難なほど巨大なデータ群
ユースケース分析	必要な機能の図解術のこと
ワンスオンリー	申請者に同一の情報の提供を求めないという考え方のこと





真岡市
総務部 デジタル戦略課

〒321-4395 栃木県真岡市荒町5191番地

電話 0285-83-8394

URL <https://www.city.moka.lg.jp>

E-Mail digital@city.moka.lg.jp

令和8年2月